

活動経過とイベント

START

こんなふうに活動してきました。

05年11月1日
フォーラム開催 説明会
 ＊事務局活動開始

05年12月6日
第1回準備会
 ＊メンバーリスト設置

06年1月25日
第2回準備会
 ＊呼びかけのお願い
 ＊協力呼びかけ開始

06年3月18日
第3回準備会

06年4月7日
第4回準備会

06年4月22日
実行委員会結成の集いと記念シンポジウム
 (熊本学園大学1173教室にて)
 シンポジウム「熊本の子どもたちはいま」
 シンポジスト/上原仁朗さん、坂本正さん、中田尚子さん、山並道枝さん、山崎佳寿幸さん
 コーディネーター/堀正嗣さん 参加者... 65人

第1回実行委員会
 ＊賛同団体、賛同会員募集開始

06年6月29日
第3回実行委員会

06年5月19日
第2回実行委員会

06年7月7日
第4回実行委員会
 ＊分科会企画団体募集開始

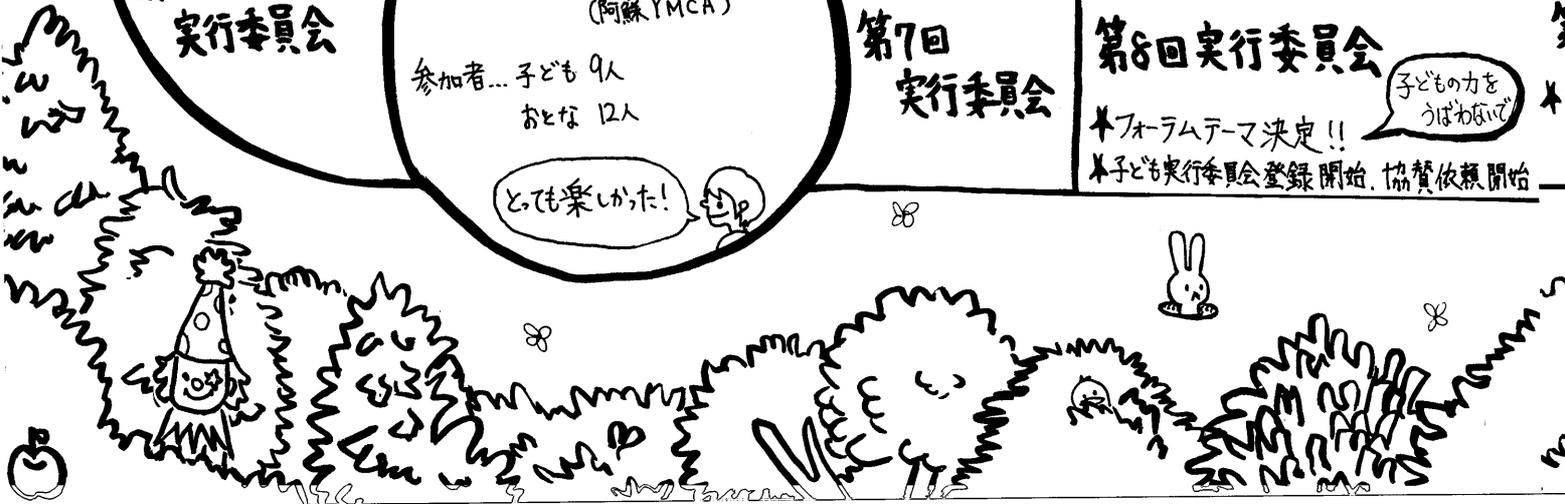
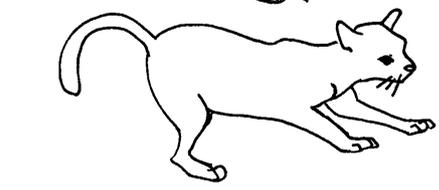
06年7月21日
第5回実行委員会
 ＊名義後援依頼開始

06年8月14~15日
子ども夏合宿
 (阿蘇YMCA)
 参加者... 子ども9人
 おとな12人
 とっても楽しかった!

06年8月25日
第7回実行委員会

06年9月1日
第8回実行委員会
 ＊フォーラムテーマ決定!!
 ＊子ども実行委員会登録開始、協賛依頼開始

子どもの力を
うばわないで





06年. 11月 3~5日
ポスター展
 熊本市下通アーケード街に展示。
 作品87点!!
 描ってくれた子どもたち、見てくれた皆さん
 ありがとうございます!!

06年 11月 6日
**子ども実行委員会
 結成の集い**

06年 11月 7日
**第15回
 実行委員会**

06年 11月 11~12日
フォーラム
 みかん

06年 11月 1日
**第14回
 実行委員会**

06年 10月 27日
第13回実行委員会

06年 10月 21日
第2回プレフォーラム
 (熊本学園大学 1173教室にて)
 講演会「子どもの権利条約をいかに
 ー条約を子どもと明日に7なくためにー」
 講師 / 荒牧重人さん
 参加者. 18人.

06年 10月 17日
**第12回
 実行委員会**

06年 10月 13日
**第11回
 実行委員会**

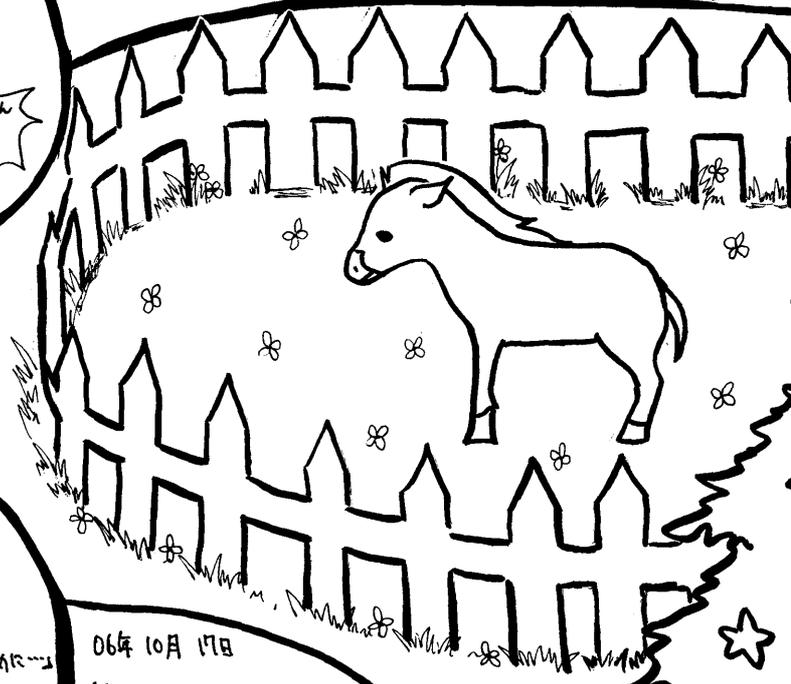
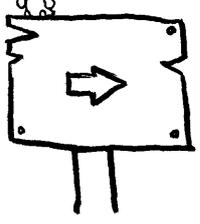
06年 10月 10~30日
**フォーラム参加
 申し込み受付**

06年 10月 9日.
第1回プレフォーラム
 (熊本学園大学 428教室にて)
 お話とワークショップ
 「子どもとおとなのいい関係...子どもの権利条約を
 知ろう」
 ファシリテーター / 浜田進士さん
 参加者. 37人.

06年 9月 15日
第9回実行委員会
 ＊フォーラムチラシ、フォーラムガイド
 ポスターの配布開始

06年 9月 29日
**第10回
 実行委員会**

15



開始

新聞記事

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の普及、実施を目指す「子どもの権利条約フォーラム」が十一月十一、十二日の二日間、熊本市で開かれる。これまで全国で十三回開かれていたが、熊本開催は初めて。

子どもの権利条約は基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約。一九八九（平成元年、国連総会で採択）され、日本は九四年に批准した。二〇〇六年は、政府が、条約締結国の取り組みを審査する機関・国連子どもの権利委員会に政府報告書を提出する年に当たる。

県内でいじめなど子どもの人権について取り組むNPO法人「くまもと子どもの人権テンプル」（砂川眞澄代表）が中心となって準備会を設立。開催に向けて

「子どもの権利条約」広めよう

11月、熊本市 県内初の全国フォーラム

呼び掛けなどを行っている。「熊本の子どもにメリットが生まれ、全国的なネットワークが広がるきっかけなどにしたい」と砂川代表。今後、全体会や分科会の内容などを検討している。

同フォーラム開催に先立ち、二十二日午後一時半から、熊本市学園大で22日、実行委結成会

学園大で22日
実行委結成会

ら、熊本学園大（熊本市大江）で、実行委員会の結成会を開く。「熊本の子どもたちはいま」をテーマに、同フォーラム開催の呼び掛け人の一人で、準備会代表の坂本正熊本学園大理事長ら五人が意見を交わす。参加は無料。問い合わせは準備会事務局（同法人内） ☎096（337）90676。

2006年4月1日 熊本日日新聞朝刊



「子どもの権利条約」が書かれたカードを使ってワークショップが行われたフォーラム会場
＝熊本学園大

子どもの権利条約を学ぶ
熊本学園大
国連が採択している「子どもの権利条約」を

学バフォーラムが九日、熊本市大江の熊本学園大であり、子どもと大人の望ましいかわり方を探った。

十一月十一、十二日に同大で開かれる「子どもの権利条約フォーラム2006（くまもと）」の実行委員会坂本正代表が、プレイベントとして企画、約四十人が参加した。

聖和大（兵庫県）助教の浜田進士さんが「子どもとおとなのいい関係」と題してワークショップ形式で進行。十八歳以下の子どもの人権の尊重や権利の確保について規定する同条約を紹介しながら「大人は、心を込めて子どもの気持ちを聞

くべきと話した。参加者は会話やゲームを楽しみながら、条約採択の経緯

や条文の内容を学んだ。子どもの権利条約フォーラムは、同条約の普及

と実施を目的に毎年、国内で開催されており今回十四回目。（峰松清子）

2006年10月2日
熊本日日新聞朝刊



「子どもの権利条約フォーラム」実行委結成の集い、二十二日、熊本市大江の熊本学園大で、約百人が参加してあった。

実行委員長に選任された同大の坂本正学長が「フォーラム開催を契機に条約の意義をあらためて考えよ」とあいさつ。「熊本の子どもたちはいま」と題するシンポジウムが開かれ、弁護士や保

育関係者六人が「欠点もある一人の人間として子どもに接するべき」「子ども側に行くことが大人に求められている」など意見を述べた。

会場からも「フォーラムは子どもが参画する催しに」などの声があった。

同フォーラムは、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の普及と実施を目的に毎年、全国で開催。十四回目を十一月十一、十二日に熊本市で開催予定。



「子どもの権利条約フォーラム」開催に向け意見交換を行う会場＝熊本学園大

2006年4月23日 熊本日日新聞朝刊

●講演「子どもの権利条約をいかに守ろう」条約を子どもと明日につなぐために」二十一日、熊本市大江の熊本学園大であった。

十一月に同大である「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」の実行委がプレイベントとして開いた。

山梨学院法科大学院教授で、子どもの権利条約総合研究所事務局長の荒牧重人さんが講演。「子ども条例」を制定し、意見表明の場として「子ども議会」を設ける神奈川・川崎市や、子どもの人権侵害の救済制度を持つ兵庫・川西市を例に挙げ、「子どもの権利を保護、促進するシステムをつくり、『子どもにやさしいまち』という視点も必要」など同条約を生かす方策を話した。

権利条約の精神に立ち返れ

子どもの人権

北海道滝川市の小学校や福岡県筑前町の中学校などで、いじめによる自殺が相次いでいる。遺書があったにもかかわらず、いじめの存在を認めようとしない学校姿勢などが批判されたほか、政府の「教育再生会議」でも重要テーマとして解決策の提言を目指すことになるなど、大きく波紋を広げている。

世界の子どもの人権を守るよりどころにしようと「子どもの権利条約」が国連総会で採択されたのは一九八九(平成元)年。日本が九四年に批准してから今年で十二年になる。しかし、いじめ自殺だけでなく、警察が摘発した児童虐待事件が今年上半年に過去最高を記録するなど、子どもの人権を取り巻く状況は、当時より悪化しているように見える。

社説

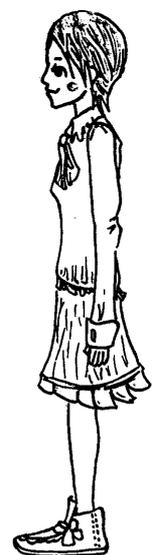
条約は、子どもを「権利の主体」としてとらえ、「子どもの最善の利益」を確保することを中心に「虐待の禁止」「意見表明権」などを掲げ、締約国に立法措置などを義務付けた。背景には性的虐待や少年兵の存在など途上国の悲惨な状況

があったが、日本でも体罰や校則問題の改善などに期待され、現在までに百九十二の国と地域が加入している。実効性を上げるために、締約国に子どもの人権の現状を五年ごとに報告させ、国連子ども権利委員会で審査している。日本も九六年と二〇〇一年に報告、それ

ぞれ九八年と〇四年に見解が示された。児童虐待防止法の制定など評価された点もあったが、「教育システムがあまりに競争的なため子どもたちにストレスや発達上のゆがみを与えている」(九八年)として改善を勧告するなど、総じて厳しい判断が示されてきた。

特に注目したいのは、九八年当時から体罰やいじめなどの対策の必要性が強く訴えられていたことだ。〇四年には、児童虐待について国家的戦略の策定を求めたほか、若者の自殺率の高さや自殺原因などのデータの欠如などについて「極めて憂慮する」と厳しく指摘。詳細な調査と全国的な行動計画を求めていた。

しかし一方で、条約の精神が社会に十分浸透してこなかったために、政府の鈍い対応が放置されてきた面も否定できない。なぜ、条約の考え方は広がらないのか。条約は子どもを「権利の主体」としてとらえ、意見を尊重することなどを求めているが、子どもを「半人前の保護すべき対象」としか見てこなかった私たちの社会の「常識」が、壁となっているのかもしれない。しかし、せつかくの条約を風化させてはならない。



子どもの権利条約知らせよう

11、12日 熊本学園大でフォーラム

基本的な権利が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」に日本も批准しているが、いじめや虐待に遭う子どもが後を絶たない。同条約をもっと知ってもらい、子どもの生活を守ろうと熊本市大江の熊本学園大で十一日、「子どもの権利条約フォーラム 2006 in くまもと」が始まる。運営には子どもたちもかかわっている。

「全体会でやることについてみんなの意見を聞きたい」「サポートは高校生が付くので、中学生が司会をしてもよいのでは」。このほど熊本学園大で開かれた実行委員会で、運営担当の子どもたちが顔を合わせた。同市内外の高校生や中学生、小学生たち十三人。多くが初対面だったが、自己紹介を済ませると、フォーラムでの役割について話し合いを始めた。

子どもたちの担当は全体会の司会のほか、ワークショップやディスカッションの進行役など。大人と子どもが力を合わせ

「知らない子どもや大人も多い。参加した一人一人に知らせたい。自分にとっても充実した一日間にしたい」と期待を寄せている。同条約は①差別やいじめを受けない②安心して生活する③意見を表し尊重されるなどの子どもの権利が記されている。一九八九(平成元)年、国連総会で採択され、日本は九四年に批准した。

同フォーラムは一九九三(平成五)年、同条約の周知を目的にスタート。これまで東京や大阪、青森など全国で延べ十三回開かれてきた。九州での開催は、

小中高生13人も運営に参加

いじめや虐待 大人と議論

運営にあたる。

熊本高二年の中原麻衣さん(二〇)は「権利条約に関心もあって参加した。いじめや虐待について大人と話し合う機会がない。このフォーラムがそのような大人と子どもの意見交換の場になってほしい」と。司会を務める錦ヶ丘中学三年の倉本伊沙奈さん(一四)も「権利条約のことを知

福岡に次いで二カ所目。

今回は、県内でいじめなど子どもの人権問題に取り組むNPO法人「くまもと子ども人権テーブル」(砂川真澄代表)が事務局を務める。

砂川代表は「子どもの権利条約は、子どもの最善の利益を大切にすることを考える時、親の考え方や立場も尊重することを

うたっている。親にとつての励みにもなる」と話す。

同フォーラムは十二日まで。初日は午後一時から全体会があり、虐待などの被害を受けた子どものサポートをしているフィリピン人のピア・コーベラさんが講演。創作劇・ディスカッション、交流会もある。二日目は、ユニセフが国際的なプロジェクト



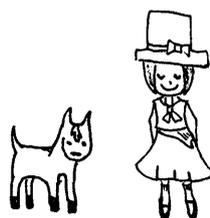
フォーラム当日の役割などについて話し合う子どもたち
—熊本市

トとして進めている「くまもとにやせいでいままじい」をテーマに、次世代育成支援などについて意見を交わすシンポジウムを開催。学校内でいじめ問題を解決するためのプログラムや「いじめと子どもの救済」と題した緊急ワークショップなど十六分科会もある。

参加費(資料代)は十八歳未満または高校三年まで無料、大人は千円(当日千二百円)。一日だけの参加も可。問い合わせは同フォーラム実行事務局 ☎096(379)0676。

(吉田紳一)

2006年11月9日 熊本日日新聞朝刊



子どもの権利理解を

熊本市で全国フォーラム

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)



自身も虐待を受け、現在は虐待を受けた子どもたちをサポートしているピア・コーペラさん(中央)の講演などがあった「子どもの権利条約フォーラム2006 inくまもと」＝熊本学園大

の普及を目指す「子どもの権利条約フォーラム2006 inくまもと」が十一日、熊本市大江の熊本学園大で始まった。初日は全体会があり、講演とワークショップで虐待の実態やいじめ防止の取り組みなどに理解を深めた。十二日まで。

同フォーラムは全国で一年一回開かれており、熊本での開催は初めて。県内の人権団体などでつくる実行委員会(委員長＝坂本正・同大学長)の主催で、全体会には小中学生を含め県内外から約二百人が参加した。

講演では、八歳から性産業で働かされ、現在は保護されたNGOで働くフィリピン人のピア・コーペラさんが自身の体験を報告。日本人を含む旅行者から虐待を受けたことや、NGO施設のセラーピーで心の傷が癒やされたことなどを語り、「子どもの権利に理解を深めて協力していけば、現在苦しんでいる子どもだけでなく未来の子どもたちも助けることができる」と呼び掛けた。

子どもたちによるワークショップでは、親子関係の在り方やいじめ問題について参加者が討議、「親子の対話を増やす」「いじめを見てみぬふりをしない」などの意見が出た。このほか、子どもたちの太鼓やギターの演奏、創作劇の上演などもあった。

十二日は、同大で分科会やシンポジウムなどがある。(富田一哉)

2006年11月12日 熊本日日新聞朝刊

子どもの権利 守れる政策を

石井智美40(公務員)
(熊本市)

「子どもの権利条約フォーラム2006」が熊本市で先日開かれ、私も参加した。子どもも一人の参加者として公平に提言する機会が与えられるなど、民主的で温かい雰囲気の間場だった。私は今までわが子を入存在だと意識したことがなかった。子どもは自分より小さくて弱い存在だから守らなければならぬと思っていた。その反面、言葉や力を行使して親の都合のいい方向へ導き、ゆっくりと子どもの言い分を聞かない時だってあるとも思っていた。

グループ討議の中で「親子関係」をテーマに話し合う機会があった。誰もが親子でゆっくり語り合う時間がない現状に不安を抱いている。労働時間の短縮や子どもの休日に関心がある。日本を望みながらも、どうにもならない経済中心の社会に、不満や疑問でいっぱいだった。お金ではなくもっと心が豊かになれる社会であれば、親子の関係ももっと温かそうで、もっと子どもを産みたいと思う家庭になれるのにと言った参加者の言葉が心に残った。

フォーラムに参加して、「子どもの権利条約」の条文を開き、あらためて内容を確認しようと思った。政府は子どもたちの「守れる権利」が行使されるべき家庭の切なる願いに耳を傾け、条約の批准国として真摯(しんし)な対策を考えてほしいと願っている。

2006年12月1日
熊本日日新聞朝刊

「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」実行委員会を支えてくださった団体

協力 熊本学園大学

後援 熊本県、熊本県教育委員会、熊本市、熊本市教育委員会、熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、RKK熊本放送、TKUテレビ熊本、KKT熊本県民テレビ、KAB熊本朝日放送、エフエム熊本、熊本シティエフエム、特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、熊本県弁護士会、熊本県PTA連合会、熊本市PTA協議会、熊本県公立高等学校PTA連合会、熊本県私立中学高等学校協会、社団法人熊本県私立幼稚園連合会、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会、日本ユニセフ協会熊本県支部、熊本市青少年健全育成連絡協議会、グリーンコープ生活協同組合くまもと

参加団体 ※ フォーラムの企画に参加した団体です。

子どもの権利条約ネットワーク、アドラー心理学学習グループ、(N)ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本、(N)NPOこどもサポート・みんなのおうち、おおづ子どもサポネット、熊本県教職員組合、(N)熊本県子ども劇場連絡会、熊本県人権教育研究協議会、熊本県認可外保育園保護者連絡会、(N)くまもと子どもの人権テーブル、(財)熊本YMCA、熊本YWCA、国際子ども権利センター関西事務所、こころのサポートセンター・ウイズ、(N)子育て支援ワーカーズ絵本とおはなしの店ペペペらん、子どもの人権・安全ステーション、コムスタカー外国人と共に生きる会、自然観察指導員熊本県連絡会、(N)シティエンジェルスクまもと、(N)自立生活センターヒューマンネットワークくまもと、人権NPO法人ちなもい、登校拒否・不登校に学ぶフレンズネットワークくまもと、“人間と性”教育研究協議会熊本サークル、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン熊本、ふるさとづくり交流協会、ほおずきの会、ほっぷ・すてっぷ・CAPくまもと、(N)水と緑いきものネットワークくまもと、みるくらぶ、八代女性市民の会、八代地区人権同和教育研究協議会、DCI熊本セクション、NPOファシリテーターL&C

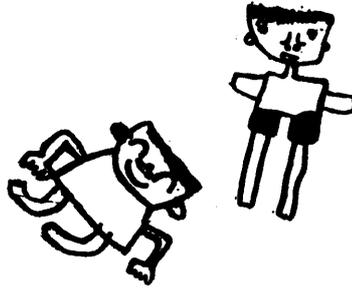
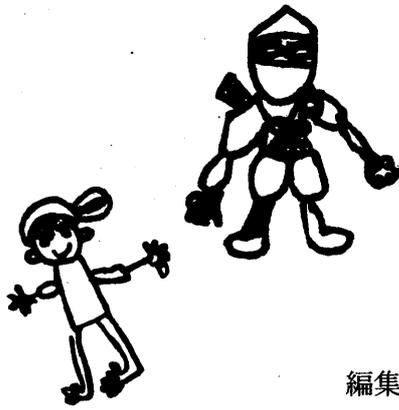
賛同団体 ※ フォーラムの趣旨に賛同し、賛同会費をいただいた団体です。

アドラー心理学学習グループ、アドラー心理学九州ハート、アドラー心理学楽笑会浜松、(N)ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本、おおづ子どもサポネット、北近畿アドラー心理学研究会、熊本県教職員組合、熊本県高等学校教職員組合、(N)熊本県子ども劇場連絡会、熊本県人権教育研究協議会、熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課職員一同、熊本県認可外保育園保護者連絡会、(N)くまもと子どもの人権テーブル、くまもと生活者ネットワーク・熊本、(財)熊本YMCA、熊本YWCA、国際子ども権利センター関西事務所、こころのサポートセンター・ウイズ、(N)子育て支援ワーカーズ絵本とおはなしの店ペペペらん、湖西アドラー心理学研究所、子どもの権利条約ふくおか、子どもの人権・安全ステーション、コムスタカー外国人と共に生きる会、慈愛園子供ホーム、慈愛園乳児ホーム、自然観察指導員熊本県連絡会、(N)シティエンジェルスクまもと、児童養護施設藤崎台童園、(N)自立生活センターヒューマンネットワーク熊本、人権NPO法人ちなもい、登校拒否・不登校に学ぶフレンズネットワークくまもと、富山アドラー心理学研究会、西原乳幼児保育園、“人間と性”教育研究協議会熊本サークル、福岡アドラーおしゃべり会、ふるさとづくり交流協会、ほおずきの会、ほっぷ・すてっぷ・CAPくまもと、(N)水と緑いきものネットワークくまもと、(N)未来の子どもネットワーク、みるくらぶ、八代女性市民の会、八代地区人権同和教育研究協議会、和歌山アドラー心理学研究会、DCI熊本セクション、(N)NPOこどもサポート・みんなのおうち

協賛団体 ※ 協賛金をいただいた団体と広告を出していただいた団体です。

あかね書房、天草市職員労働組合、エイデル研究所、大月書店、学校災害から子どもを守る全国連絡会、くまもと21・労組会議、グリーンコープ生活協同組合くまもと、合同出版、三省堂、自治労熊本県本部、自治労熊本市役所職員組合、草土文化、日本評論社、日本労働組合総連合会熊本連合会、ふるさとづくり交流協会、フレッシュ河内グループ、ポプラ社、南九州コカ・コーラボトリング、めぐろチャイルドライン

★ この他にもたくさんの方にご支援いただきました。本当にありがとうございました。



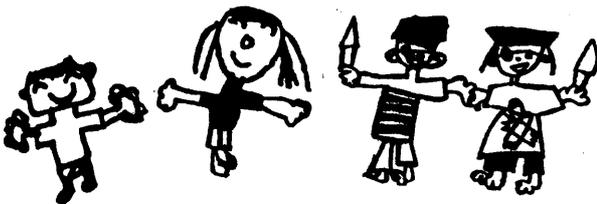
編集後記

フォーラムの準備や開催のときと同じように、この報告書作りも子どもとおとなのコラボレーションで進めてきました。フォーラムに参加してくれた子どもたちにとって『フォーラム記念アルバム』になるような報告書にしたいね、と話しながら作りましたが、うまくいったでしょうか？

表紙も含めて、報告書全体のデザインは野田智美さん(高2)によるものです。野田さんは子ども向けチラシのデザイン、フォーラム当日に参加者がメッセージを自由に書き込んだ旗(旗の中央に熊本名物からし蓮根があしらわれています。この報告書の裏表紙になりました)のデザインも担当してくれました。

頭の固いオトナがいっぱいの熊本でこんなイベント成功するはずがない、と言われていましたが、2日間の参加者延べ人数およそ700名(!)という大成功に終わったのは、子どもたちのパワーと子どもを支えたいというたくさんのおとなの熱い思いが見事に結集したからだと思います。また、県外からも多数のご参加、ご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

この報告書は、熊本フォーラムポストカードと一緒にお届けする予定です。このカードはクロージングで発表された「子ども宣言」を広くお知らせするために作製しました。このカードに載せた子どもたちのメッセージがたくさんの人々に届きますように。(事務局 砂川 真澄)



「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」報告書



2007年3月20日第1刷発行

編集 「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」編集委員会

発行 「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」実行委員会

代表 坂本 正

事務局連絡先 特定非営利活動法人くまもと子どもの人権テーブル気付

〒862-0962 熊本市田迎5-7-6

電話 096-379-0676 FAX 03-5501-9618

e-mail:k-table@mvp.biglobe.ne.jp

印刷・製本 株式会社かもめ印刷

熊本市渡鹿5-8-4 電話 096-364-0291 FAX 096-364-0293

